

令和4年度第1回伊勢原市子ども・子育て会議 議事録概要

- 1 日 時 令和4年11月29日(火) 午前10時から午後0時10分まで
- 2 場 所 伊勢原市立子ども科学館 会議室
- 3 出席者 佐伯委員、岩崎委員、小山委員、井田委員、安武委員、今井委員、加藤委員、菅野委員、青木委員、魚見委員、事務局(子ども部 高梨部長、子ども育成課 稲葉課長、金子係長、石津、松本、大原、岡部)
- 4 欠席者 萩原委員、田中委員、大田委員
- 5 傍聴人 なし
- 6 議事概要

-1 開会(午前10時)

-2 委嘱状交付

- 今年度は3名の委員の改選があったことから、令和4年11月1日から令和6年3月2日までを任期とする委員を委嘱した。

-3 議題

(1) 第2期伊勢原市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて

- 「教育・保育の量の見込み及び確保方策」の見直し案について、資料1～3により説明。

(事務局)

- ・ 「国の子ども・子育て支援法に基づく基本指針」において、教育・保育給付認定区分ごとの人数が、量の見込みと大きく乖離している場合には、計画期間の中間年度(令和4年度)を目安として、必要な計画の見直しを行うこととされている。
- ・ 第2期計画における、教育・保育施設の利用ニーズに係る量の見込みと提供体制の確保方策について、本市の現状(児童人口の推移、申込・入所状況、整備状況)を踏まえて、国事務連絡に基づく見直しの必要性、考え方、見直し後の令和5・6年度における計画値について説明した。

【質疑応答】

(委員)

- ・ 2号認定は、概ね横ばいで推移していることの要因について、「幼稚園から認定こども園への移行による保育ニーズの高まりにより」とあるが、国の施策として、働く女性の増加による待機児童の問題もあって、認定こども園への移行を幼稚園に働きかけた経緯があり、「保育ニーズの高まりにより、幼稚園から認定こども園へ移行している」とするのが適当ではないか。

(事務局)

- ・ 御指摘のとおり、幼稚園を利用していた人の中で、就労による預かりが必要な人が潜在的にいて、認定こども園になることで1号認定から2号認定に分かれていって、2号認定が増えている状態があるので修正する。

(委員)

- ・ 2号認定の数は説明があったが、1号認定の中で保育が必要な新2号認定の子どもは1号認定の中に含まれるという理解でよいか。新2号認定の人数

は、待機児童に入っていないが、保育が必要という認定だと思うので、保育のニーズを検討する上で参考になると考える。

(事務局)

- ・ 御指摘のとおり、1号認定の中に含まれている。令和元年10月に幼児教育・保育の無償化が始まり、新2号認定で預かり保育を利用する子どもは、利用料を償還払いで助成するが、申請人数は年々増加している。利用者数は、地域子ども・子育て支援事業の一時預かり事業で計上しており、第2回会議で令和3年度実績をお示しする。

(委員)

- ・ 教育・保育の量の見込みと確保量を見直すということで、今後、1号認定が減り、2号・3号も令和6年度までは需給があるとのことだが、確保量の方が多い状態になっても、幼稚園の認定こども園への移行を認めていくのか。需給と施設の在り方について市の考えを聞きたい。

(事務局)

- ・ 認定こども園に移行したいという施設の利用定員についても、この会議の中で意見をいただくことになる。1号認定の受入れが減っていく中で、保育ニーズの高まりから2号認定の子どもが増えているので、1号・2号のバランスを考え、利用定員の変更を検討していく。また、0～2歳は待機児童が出ていることから、1～3号の中で定員等を調整していただきながら見直しをしていきたい。

(委員)

- ・ 利用定員の話があったが、施設では支援が必要な子どもが非常に増えていて、国が定める職員配置基準というだけの問題ではないので、そこに注目して手厚い支援をしていかなければいけないと思うが、どのように考えるか。

(事務局)

- ・ 計画では、何人の利用希望者がいるから、それを受けられる定員という視点で量を見込んでいくことになる。今後、提供体制を整える中で、どのような事業が必要になってくるかは施設の状況等を見ながら考えていきたい。

(委員)

- ・ 確保量の見直し後の数字について、閉園予定の1園の減少は反映しないのか。

(事務局)

- ・ 数値が確定していないため反映しなかったが、1学年ずつ減員が予定されていることから、その数値を反映するように改める。

(委員)

- ・ 提供体制の確保方策について、保育士確保の取組を進めていくということであるが、保育士確保は施設が行うものか、それとも市が行うものか。

(事務局)

- ・ 実際の確保は施設で行っていただくものになる。市内の施設で働いてもらえるよう、市としては施設との就職説明会の開催や施設に対する補助金等の活用による支援を行っていく。

(委員)

- ・ 子どもの数は減少しているが、家族が地域に求めるニーズ、子育て支援に対するニーズは増えているので、今回見直す教育・保育施設による受入れだけでなく、地域子ども・子育て支援事業等を活用して支援してほしいと考え

る。また、コミュニティ・スクールの設置など、地域の小学校に対する期待も高まっていると考える。

(事務局)

- ・ 地域の子ども・子育て支援事業については、第2回会議で報告予定の事業の進捗状況において説明する。地域の子育て支援については、関係部署が取組を進めているところであり、市の取組を多くの人に知ってもらえるよう、子育て応援フェスタを今年も開催したところである。御意見をいただきながら進めていきたい。

-4 その他

- ・ 今回いただいた意見を踏まえて最終案を作成し、第2回会議でお示しする。
- ・ 令和5年4月からこども家庭庁が発足するにあたり、こども家庭庁設置法が施行され、関係する法律の一部が改正されたことから、関係する市の条例についても改正の手続きが必要となる。子ども・子育て会議条例の根拠法令である子ども・子育て支援法の一部が改正されたことから、次回の会議で改正に関して説明する。

-5 閉会（午後0時10分）